

# フリースクール等利用児童生徒支援事業補助金 申請の手引き



上半期は4月～9月、下半期は10月～3月です

## 手続きの流れ

詳しくは次ページ以降でご確認ください。

令和8年4月1日以降、フリースクール等へ通っている または 通っていた

ステップ1

### 事前登録（エントリー）

メールで届く「受付番号」はその後の手続きで必要になります

市ホームページから[事前登録フォーム](#)で登録してください。

※ 事前登録は年度ごとに必要です。令和7年度に登録した人も、あらためて登録してください。

※ 令和8年度上半期に事前登録した人は、下半期は事前登録不要です。

#### 【受付期間】

令和8年4月15日(水)～【ステップ2】[交付申請前](#)に手続き※

※ 原則として、通所を開始した月の翌月末日までに手続きしてください。

※ 令和9年2月以降に通所を開始した人は、原則、3月15日(月)まで

できるだけお早めに!!

ステップ2

### 交付申請・実績報告

期間が短いのでご注意ください

事前登録(エントリー)完了後、[交付申請・実績報告フォーム](#)で申請してください。

【受付期間】 上半期分：令和8年10月1日(木)～令和8年10月31日(土)

下半期分：令和9年3月1日(月)～令和9年3月31日(水)

## 【相模原市】書類審査 ⇒ 交付決定

ステップ3

### 交付請求

交付決定後速やかに!!

1か月程度かかることがあります

交付決定後、[交付請求フォーム](#)で請求してください。

【受付期間】 上半期分：交付決定日から概ね2週間以内（原則）

下半期分：交付決定日～令和9年4月10日(土)

## 【相模原市】補助金の振込

まずは、補助金の概要について、確認してください。

## 補助金の目的

この補助金は、フリースクール等に通う児童生徒の保護者等の経済的な負担を軽減することにより、不登校児童生徒のそれぞれの状況に応じた居場所・学びの場の確保につなげることを目的としています。

市、在籍校、フリースクール等は、相互に情報共有し、連携しながら、児童生徒やその保護者等に必要な支援を行います。



## 補助対象者

小中学校、義務教育学校に在籍する不登校児童生徒の保護者等(※)で、次の①～⑤の要件を全て満たしている必要があります。

※ 保護者等とは：「親権者」または「フリースクール等の利用料等を納入している人」です。

- ① 当該児童生徒が、市内に住所を有する（保護者等の住所は問いません）
- ② 在籍校や市の相談機関に対し、必要に応じて当該児童生徒の情報を提供することができる
- ③ 当該児童生徒の様子や本補助金の申請に係る情報等について、市、在籍校、利用しているフリースクール等が情報共有することに同意できる
- ④ 市税の滞納がない
- ⑤ 暴力団員等または暴力団経営支配法人等と密接な関係を有する者ではない

## 「市登録フリースクール」について

補助金の交付を受けるには、利用している施設が「市登録フリースクール」であることが条件となります。

登録状況は、市ホームページで確認するか、利用施設にお問い合わせください。

<https://www.city.Sagamihara.Kanagawa.jp/kosodate/1026602/kyouiku/1026611/1033578.html>

### 市登録フリースクールとは

施設からの申請に基づき、一定の条件を満たす施設を、「市登録フリースクール」として市が登録しています。

※ 市の基準を満たさない施設は登録できません。



市ホームページ

登録された施設は市のホームページに順次、掲載します



利用している施設が「市登録フリースクール」ではないときはどうすればいいの？

利用施設が現時点で未登録であっても、あらかじめ事前登録（エントリー）や補助金申請の手続きをすることはできます。ただし、市が定める期限までに施設が登録されなかった場合は、補助金は交付できません。施設の登録予定については、施設に確認してください。

その他ご不明点は、市 教育相談課（電話：042-769-6144）にお問い合わせください。

## 補助対象経費と上限額

### ◆ 補助対象経費

「市登録フリースクール」に月ごとに支払った**利用料、実習費、教材費等（税抜金額）**

※ 入学費、施設整備費、交通費等は除きます。

### ◆ 補助上限額

児童生徒一人当たり、**月額上限 2万円** ※ 2万円に満たない場合は千円未満切捨て

次の費用は補助対象となりませんのでご注意ください。



- ・ 1回も通所しなかった月の利用料、実習費、教材費等  
（**オンラインでのフリースクール利用は通所に当たりません**）
- ・ **障害児通所支援（放課後等デイサービス）**に係る費用やそれに付随する費用
- ・ 本補助金以外の補助を受けている、又は受ける見込みがある費用

# 【ステップ1】 事前登録（エントリー）

【ステップ1】  
事前登録  
（エントリー）

【ステップ2】  
交付申請・  
実績報告

【相模原市】  
書類審査・  
交付決定

【ステップ3】  
交付請求

【相模原市】  
補助金の振込

補助金の概要について確認ができれば、  
市ホームページから事前登録フォームで登録してください。



市ホームページ

<https://www.city.SagamiHara.Kanagawa.jp/kosodate/1026602/kyouiku/1026611/1033578.html>

※ インターネット環境がない等、市ホームページからお手続きができない場合は、P.8のお問合せ先までご連絡ください。

市は、事前登録（エントリー）で入力された情報を、在籍校、利用しているフリースクール等に提供し、連携しながら、児童生徒とその保護者等に必要な支援を行います。

※ 事前登録は年度ごとに必要です。令和7年度に登録した人も、あらためて登録してください。

※ 令和8年度上半期に事前登録した人は、下半期は登録不要です。

## ● 事前登録（エントリー）手続き期間（令和8年度）

4月15日(水)～交付申請前に手続き

できるだけ  
お早めに!!

※原則として、通所を開始した月の翌月末日までに手続きしてください。

※令和9年2月以降に通所を開始した人は、原則、3月15日(月)まで

補助金の交付までに時間がかかる場合がありますので、できるだけ早めのお手続きにご協力ください。

## ① 事前登録フォームに入力

### ◆ 確認・同意事項

画面に掲載される内容をよく読み、  
確認・同意の上、お進みください。

### ◆ 必要書類【電子ファイル(写真などの画像も可)で添付】

#### ○申請者（保護者等）の本人確認書類

運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）等

### ◆ 入力する情報

#### ○申請者（保護者等）の情報

氏名、住所、電話番号、  
メールアドレス、児童生徒との関係

#### ○児童生徒の情報

氏名、生年月日、住所、在籍校・学年、  
フリースクール等の利用開始時期

#### ○フリースクール等の情報

施設名称、所在地、電話番号

## ② 事前登録（エントリー）送信完了メールを受信

◆ **重要** ◆ 自動送信される**事前登録（エントリー）送信完了メール**には、  
【ステップ2】以降の手続きで使用する「**交付申請・実績報告フォームのURL**」と  
「**受付番号**」が記載されています。必ず**メールを保存**してください。

## 【ステップ2】 交付申請・実績報告

【ステップ1】  
事前登録  
(エントリー)

【ステップ2】  
交付申請・  
実績報告

【相模原市】  
書類審査・  
交付決定

【ステップ3】  
交付請求

【相模原市】  
補助金の振込

半期分（4～9月分、または10～3月分）の各月の通所実績の有無が確定し、利用料等をフリースクール等に納入したら、**事前登録（エントリー）送信完了メールに記載されたURLから交付申請・実績報告**をしてください。

◆ **お願い** ◆ **手続きはできるだけお早めに!!**

期限が迫ると手続きする人が集中し、補助金の交付が遅くなることが予想されます。早めのお手続きにご協力をお願いします。

期間が短いので  
ご注意ください

● **交付申請・実績報告 手続き期間（令和8年度）**

利用期間	上半期分 (4～9月分)	下半期分 (10～3月分)
交付申請・実績報告 手続き期間	令和8年10月1日(木) ～ <u>10月31日(土)</u>	令和9年3月1日(月) ～ <u>3月31日(水)</u>

◆ **注意** ◆ **期日を過ぎると補助金の交付ができません。**

## 必要書類の準備

① 利用しているフリースクール等との  
**契約内容（※）が分かるもの**

※ 児童生徒の氏名、フリースクール等の名称、  
契約者の氏名、利用内容、利用料金、契約日 等  
お手元がない場合は、施設にお問合せください。

② 利用しているフリースクール等が作成した  
**「施設利用確認書 兼 補助対象経費報告書（第2号様式）」**

交付申請・実績報告手続き期間になってもフリースクール等から提供がない場合、施設に作成・提供を依頼してください。

第2号様式（第8条関係）

相模原市フリースクール等利用児童生徒支援事業補助金  
施設利用確認書兼補助対象経費報告書（\_\_\_\_年度 上・下半期分）

1 施設を利用している児童生徒

住所	相模原市
（ふりがな）	
氏名	

2 通所の実績・補助対象経費

	通所の実績	徴収した補助対象経費（税抜）
月分	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	円
月分	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	円
月分	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	円
月分	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	円
月分	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	円
月分	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	円

※ 通所の実績欄は、月に1日でも通所があった場合、「あり」にチェックを付けてください。  
※ 補助対象経費は、利用料、実習費、教材費等であって、入学金、施設整備費、交通費の類ではないものです。  
また、実習費用は補助対象経費に含めないでください。  
+ 消費税等通所支援に係る費用及びこれに付随する費用  
+ 消費税及び地方消費税

上記のとおり、通所実績及び徴収した補助対象経費について報告します。

年 月 日

施設名

施設代表者氏名 印

# 交付申請・実績報告フォーム

## ① 交付申請・実績報告フォームに入力

### ◆ 入力する情報

#### ○ 受付番号

事前登録(エントリー)送信完了メールに記載された番号

#### ○ 申請者(保護者等)の情報

氏名、住所、電話番号、メールアドレス、  
児童生徒との関係

#### ○ 児童生徒の情報

氏名、生年月日、住所、在籍校・学年、  
フリースクール等の利用開始時期

#### ○ フリースクール等の情報

施設名称、所在地、電話番号

#### ○ 各月の補助金交付申請金額

補助対象経費報告書(第2号様式)をもとに入力して  
ください。(月額上限2万円。千円未満端数切捨て。)

### ◆ 必要書類【電子ファイル(写真などの画像も可)で添付】

#### ○ 前ページ(P.5)で用意した書類

- ・ フリースクール等との契約内容が分かる書類
- ・ 補助対象経費報告書(第2号様式)

### ◆ 同意・誓約事項

画面に掲載される内容をよく読み、  
確認の上、お進みください。

## ② 交付申請・実績報告送信完了メールを受信

◆ **重要** ◆ **交付申請・実績報告送信完了メール**には【ステップ3】で使用する「**交付請求フォームのURL**」が記載されています。**必ずメールを保存**してください。

## 【相模原市】書類審査 ⇒ 交付決定

【ステップ1】  
事前登録  
(エントリー)

【ステップ2】  
交付申請・  
実績報告

【相模原市】  
書類審査・  
交付決定

【ステップ3】  
交付請求

【相模原市】  
補助金の振込

書類審査には、1か月程度の日数を要する場合があります。

※ 申請書類に不備や不足がある場合は、上記より多くの日数を要することがあります。

※ 不備や不足があった場合はご連絡しますので、速やかに補正等の対応をお願いいたします。

書類審査完了後、申請者宛てに「**交付決定通知書**兼額確定通知書」を**郵送**します。

同時期に「交付決定のお知らせ」をEメールで送信します。



## 【ステップ3】 交付請求

【ステップ1】  
事前登録  
(エントリー)

【ステップ2】  
交付申請・  
実績報告

【相模原市】  
書類審査・  
交付決定

【ステップ3】  
交付請求

【相模原市】  
補助金の振込

交付決定後、交付申請・実績報告送信完了メールに記載されたURLから交付請求をしてください。

### ● 交付請求 手続き期間（令和8年度）

利用期間	上半期分 (4～9月分)	下半期分 (10～3月分)
交付請求手続き期間	交付決定日から 概ね <b>2週間以内</b> (原則)	交付決定日～ <b>4月10日(土)</b>

交付決定後  
速やかに!!

◆ 注意 ◆ 期日を過ぎると補助金の交付ができません。

## 交付請求フォーム

### ① 交付請求フォームに入力

#### ◆ 入力する情報

##### ○ 受付番号

事前登録(エントリー)送信完了メールに記載された番号

##### ○ 申請者（保護者等）の情報

氏名、住所

##### ○ 交付請求額

交付決定通知書に記載された金額（交付申請した金額と同じ）  
を入力してください。

##### ○ 振込先預金口座の情報

#### ◆ 必要書類【電子ファイル(写真などの画像も可)で添付】

##### ○ 振込先預金口座が確認できる書類

通帳の見開きページ等

### ② 交付請求送信完了メールを受信

## 【相模原市】 補助金の振込

【ステップ1】  
事前登録  
(エントリー)

【ステップ2】  
交付申請・  
実績報告

【相模原市】  
書類審査・  
交付決定

【ステップ3】  
交付請求

【相模原市】  
補助金の振込

書類審査後、ご指定の口座へ補助金を振り込みます。

※ 不備や不足があった場合はご連絡しますので、速やかに補正等の対応をお願いいたします。

## その他注意事項

### ●書類の保管について

この補助金に係る全ての関係書類（原本）は、5年間保管してください。

### ●交付決定の取消及び補助金の返還について

次のいずれかの場合には、補助金の交付決定を取り消すことがあります。

- ① 補助金を申請できる方の要件を満たさなくなったとき
- ② 虚偽その他不正の手段により補助金の交付を受けたとき
- ③ 法令等に違反したとき
- ④ 誓約事項に違反したとき
- ⑤ 補助対象経費について、他の補助を受けることとなったとき
- ⑥ その他市長が不相当と認めたとき

## お問合せ先

相模原市 教育相談課

☎042-769-6144

〒252-0239 相模原市中央区中央3-13-13 青少年相談センター内

受付日時：平日 8：30～17：00  
※ 年末年始（12月29日～1月3日）を除く

## 市ホームページ

相模原市フリースクール補助金

🔍 検索

<https://www.city.Sagamihara.Kanagawa.jp/kosodate/1026602/kyouiku/1026611/1033578.html>



市ホームページ